

ハッ場ダム住民訴訟通信-99

2014年7月10日発行

またまた変わった。“マスタープランは改定しない”の理由。

要らないダムをつくる苦しさありあり。でも、ぬけぬけ。

6月、共同運動の県当局との話し合いのための要求書に回答がでました。

提出した要求は、これまでの質問を継承したもの…※通信-98参照。

1 マスタープランは水源開発のためのものですか。

2 マスタープランは長期水需給計画によって、水行政の指針とすべきものでしょう。

回答は…

いばらき水のマスタープランは、県全体の水需給の長期見通しを明らかにするとともに、水資源に関する施策の方向を示すための水資源行政の総合的な指針として策定(改定)をしてきたものです。

まあ、二つの質問をお題として読み込んだ笑えぬ小啻のような回答です。とても座布団はあげられません。今さらですが、人を食った回答を分解してみましょう。

A 県全体の水需給長期見通しを明らかにするとしていますが、その水需要見通しは2007年につくられた“カビが生えた”見通しです。達成年度の2020年人口は297万人。しかし2012年の茨城県総合計画の2020年の人口は285万人。自ら変えているのです。それでもカビの生えた水需給見通しを未来永劫使われたのではたまったものではありません。

B 水資源行政の総合的な指針とは、やっぱり水源開発のものだったと告白したも同然です。罪深いのは、総合的な指針の部分。水源開発によって給配水が増大するとして、浄水場・配水場・配管などを増強する指針にしてしまうのです。

質問を重ねます。

3 膨大な水余り、急激な人口減少、マスタープランと県総合計画の人口予測の乖離など、マスタープランは改定すべきでしょう。

回答は…

現行のいばらき水のマスタープランの予測は、将来のつくばエクスプレスの沿線開発などによる人口の社会増加や水道用水を取り巻く環境の変化等、将来予測の不確実性及び安全性を考慮したものであり、合理性を有する適切なものであります。

合理性・適切と強弁して黒を白と言いくるめる話法は、どこかの国の首相のマネなのか、日本語をこよなく愛する者として慨嘆するばかりです。気を取り直して、つくばエクスプレス以下の部分は項目を改めて分解してみます。

全体が激減しても、どこかが微増すれば過大な予測も合理的で適切という強弁。

でも、つくば市の増加分は土浦市の減少分、しかも同じ浄水場で賄えるというお粗末。

将来のつくばエクスプレス沿線開発などによる人口の社会増加…は、これまでハッ場ダム裁判でも繰り返してきた県のよりどころです。それがどれだけ合理性を有する適切なものかしっかりと腑わけしてみます。

TXの沿線開発で増加するといっても増加が見込めるのは、つくば市と守谷市だけ。

では、どれだけ増えるかといえは以下の通り(国立人口問題研究所調べ 単位:人)

	2014	2015	2020	2025	2030	2035	2040
茨城県	2,931,006	2,921,890	2,852,547	2,764,115	2,661,094	2,546,159	2,422,744
つくば市	219,848	223,804	229,221	233,059	235,501	236,397	235,590
守谷市	63,739	64,405	65,428	65,788	65,504	64,654	63,392
土浦市	142,501	141,984	138,909	134,714	129,643	123,908	117,737

つくば市のピークは2035年、現在との差は僅か16,549人。守谷市のピークは2025年、現在との差は2,049人、いわば横ばい。この程度のことで膨大な水源開発費、施設の増強費を払うに値するのでしょうか。しかも10年~20年で減少に転ずると言うのに。それでも、つくば市を例に考えてみました。表の下段は土浦市の将来人口予測です。何故、土浦市かといえは、つくば市は土浦市と同じ「霞ヶ浦浄水場」から送水されているからです。もうお分かりと思いますが、つくば市の人口がピークになる2035年の土浦市の人口は、現在の人口に比べて18,583人減少しています。16,549人-△18,583人=△2,034人。つまり、つくば市の人口増による水需要は、土浦市の減少分、しかも霞ヶ浦浄水場の中で解決できるものなのです。もっとも、つくば市も土浦市もジャブジャブの水余りですから、こんな手間はいらぬのですが…。それでも将来予測の不確実性が心配なら、「阿見浄水場」も支えになります。阿見浄水場は、霞ヶ浦浄水場と同じ「木原取水場」から導水しているからです。阿見浄水場の送水先は、阿見町、美浦村、稲敷市、桜川市、河内町、これら市町村の2035年人口と現在の差は約41,000人の減少。木原取水場まで広げて考えれば、現状の施設で二重三重にカバーできるのです。

県当局がぬけぬけと黒を白と強弁できるのも 水余りに悩む市町村が自立していないから。

これまで幾たびか県南、県西、県中央、鹿行の市町村長は連名で「水道供給料金の引き下げ」を要望してきました。しかし要望書の訴えは、水余りと過大な契約水量としながらも、肝心の表題は「供給料金の引き下げを求める」としているため、県当局は涼しい顔で「マスタープランの水需要は市町村の要望を積み上げただけ」と言っただけです。通信-97で述べたように、市町村は県の下級機関ではありません。憲法で規定された自治体です。県と市町村は五分と五分です。本来の自治に徹すれば、不平等な供給契約を放置することは許されない筈のものです。弱腰は住民への背信に外なりません。

対論 沖大幹 VS 嶋津暉之

講演「水危機ほんとうの話」沖大幹(東京大学教授)

日時:7月26日(土)13:30~16:00 場所:全水道会館 4F 大会議室

参加費:500円 交通:JR 水道橋(お茶の水側出口)交差点斜め向かい

沖大幹氏は水文学の第一人者。国交省の審議会の座長などを務めています。講演後は嶋津暉之さんとの対論があります。見逃せません。ご期待ください。

ハツ場ダムをストップさせる茨城の会 代表:濱田篤信 船津寛 柏村忠志

事務局:神原禮二 〒302-0023 取手市白山1-8-5 携帯:090-4527-7768